

墨田区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

改 正 案		現 行	
別表		別表	
名 称	位 置	名 称	位 置
墨田区立緑幼稚園・ 墨田区立第三寺島幼 稚園	〔略〕	墨田区立緑幼稚園・ 墨田区立第三寺島幼 稚園	〔略〕
〔削除〕		<u>墨田区立柳島幼稚園</u>	<u>東京都墨田区横川五 丁目2番30号</u>
墨田区立菊川幼稚園 ・墨田区立立花幼稚 園	〔略〕	墨田区立菊川幼稚園 ・墨田区立立花幼稚 園	〔略〕

付 則
この条例は、令和8年4月1日から施行する。